酵素力試験　フィチン酸分解力試験法第４法により試験を行う。

試料溶液の調製　本品１ｇを有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、100mLの全量フラスコに入れ、ポリソルベート20添加（0.01％）0.25mol／Ｌ酢酸ナトリウム塩酸混液（pH5.5）80mLを加え、回転子を用いて室温で30分間攪拌した後、回転子を取り出し、同混液を標線まで加えて100mLとし、試料原液とする。この試料原液適量をマイクロピペットを用いて量り、１mLあたりの濃度が約0.1フィチン酸分解力単位となるように同混液を加え正確に希釈し、試料溶液とする。

(ｲ)　保存の方法の基準

フィターゼ（その２の(7)）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(ｳ)　表示の基準

フィターゼ（その２の(7)）製造用原体の表示の基準を準用する。

ウ　製剤（その２）

(ｱ)　成分規格

本品は、フィターゼ（その２の(7)）製造用原体を噴霧乾燥した後、小麦粉及びα－デンプンを加えた粉末又は粒子である。

酵素力単位　本品は、酵素力試験を行うとき、表示フィチン酸分解力単位の85～170％を含む。

酵素力試験　フィチン酸分解力試験法第４法により試験を行う。

試料溶液の調製　本品１ｇを有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、250mLの三角フラスコに入れ、ポリソルベート20添加（0.01％）0.25mol／Ｌ酢酸ナトリウム塩酸混液（pH5.5）100mLを加え、回転子を用いて室温で30分間攪拌した後、約２mLを11,000×ｇで３分間遠心分離し、得られた上澄液を試料原液とする。この試料原液適量をマイクロピペットを用いて量り、１mLあたりの濃度が約0.1フィチン酸分解力単位となるように同混液を加え正確に希釈し、試料溶液とする。

(ｲ)　保存の方法の基準

フィターゼ（その２の(7)）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(ｳ)　表示の基準

フィターゼ（その２の(7)）製造用原体の表示の基準を準用する。

エ　製剤（その３）

(ｱ)　成分規格

本品は、フィターゼ（その２の(7)）製造用原体に、小麦粉を加えて乾燥した後、植物油及びグリセリン脂肪酸エステルで被覆し、必要に応じてもみがらを加えた小片又は粒子である。

酵素力単位　本品は、酵素力試験を行うとき、表示フィチン酸分解力単位の85～170％を含む。

酵素力試験　フィチン酸分解力試験法第４法により試験を行う。

試料溶液の調製　フィターゼ（その２の(7)）製剤（その２）の酵素力試験を準用する。

(ｲ)　保存の方法の基準

フィターゼ（その２の(7)）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。